

その工事  
ちょっと待って！

# 文化財の「事前協議」

もうお済ですか？



埋蔵文化財とは「土地に埋蔵されている文化財」のことで、この所在地を「埋蔵文化財包蔵地」といい、一般的には「遺跡」と呼びます。樫葉町には現在113か所の遺跡が登録されており、いずれも祖先の足跡をしるす貴重な財産です。遺跡は、一度壊されてしまうと二度と元に戻せません。文化財の意義・理念をご理解のうえ、文化財保護へのご協力をお願いいたします。

埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の有無については、生涯まなび課窓口まで直接お越しいただくか、mail、FAX にてお問い合わせください。その際、場所が特定できる地図等をご提示ください。

Mail: [manabi-n@town.naraha.lg.jp](mailto:manabi-n@town.naraha.lg.jp)

FAX: 0240 (25) 4703